



## 9月定例会

＜開会期間＞

令和5年9月4日～25日

＜おもな議案＞

令和4年度各会計決算

令和5年度一般会計補正予算

町営住宅外部改善工事 など

令和5年9月2日、傾末小学校前で歩道橋の  
開通式典が行われました。この日は県議会議員  
をはじめ、地元関係者や工事関係者、傾末小学  
校の生徒たちに加え、我々水巻町議会議員も  
出席しました。歩道橋の完成により、小学校の  
生徒たちが安全に交差点を 行き来することが  
できるようになりました。

令和4年2月25日号



## 国道3号岡垣バイパス 現地見学会

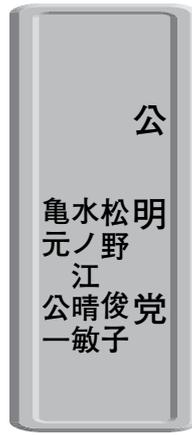
主催：国道3号岡垣バイパス4車線化整備促進期成会

令和5年8月21日(月)

国道3号岡垣バイパス4車線化整備は、国の直轄事業として平成30年度に着工し、  
本年度中に完成を迎えます。8月21日、バイパスの開通に先立ち、事業成果の共有や  
道路インフラ整備の知識向上を図るため、現地見学会が開催されました。見学会には  
水巻町議会を代表して、白石議長が出席しました。

# 一般質問

※紙面の都合上、質問・答弁を要約して載せています。詳しくは、議会ホームページ※1をご参照ください。



公

明党  
松野 俊子  
水ノ江 晴敏  
亀元 公一

増加する未婚人口にどう対応するか

議員

(1) 本町も若者の住宅支援に本腰を入れ、国や県と連携して「結婚新生活支援事業」(結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコストを補助する制度)の活用を検討すべきです。実施自治体が右肩上がりが増えていきます。さらに所得制限も今年度から緩和され、多くの人が利用できる制度に近づいています。

(2) お見合いや紹介などの、結婚に対する社会的な「お膳立てシステム」が崩壊したことによる、結婚する人の減少傾向への影響は無視できません。システムの再構築のため、

県と連携して、町役場に出会いや新生活をサポートする「出会い・結婚支援室(仮称)」(「結婚新生活支援事業」の申請窓口)を開設してはいかがでしょうか。

町長

(1) 次回の機構改革の際に少子化対策や結婚支援を担当する部署を明確にした上で、併せて本事業の実施についても検討を進めます。

(2) 本町の人口規模の自治体が単独で実施した場合、十分な事業効果が得られない可能性が高いことから、「出会い・結婚支援室」の開設については、連携中枢都市圏や県などと連携し、広域的な取組への参加を念頭に置いた検討を進めた上で、適切な支援機関にスムーズに案内できる体制を構築することで対応していきたいと考えています。

議員

高齢者支援サービスについて

(1) 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立しました。町民にこの法律の内容を周知するとともに、認知症への正しい知識及び正しい理解を普及させるための取組をすべきと考えますがいかがですか。

(2) 今年6月に警察庁が発表した認知症の人の行方不明者数は過去最高となりました。町の支援サービスにはGPS端末機や見守りステッカー、シール等がありますが、水巻町内における行方不明者等の事例について伺います。

(3) 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立しました。水巻町の今後の認知症対策への取組について伺います。

(4) ごみステーションまでのごみ出しが困難な高齢者世帯をサポートする施策について伺います。

(5) ①高台や傾斜地等の地域での自宅前ごみ回収ができないでしょうか。高齢者の見守りにもなります。

②高齢者等の単身世帯が増えており、10リットル程度の特小サイズのごみ袋の必要性があると考えますが、町の見解を伺います。

(6) 2020年4月より運転免許証返納支援制度がスタートして3年余りが過ぎました。70歳以上の高齢者に1万円分のタクシー利用券を交付して、外出の支援をするものですが、この制度の申請件数及び推移について伺います。

(7) 地域でのボランティア活動は、高齢者の社会参加や地域貢献を促すとともに、健康増進と介護予防にもつながります。高齢者の「介護支援ボランティアポイント制度」

が多く自治体で進められています。高齢者が介護施設などでボランティア活動に参加することで付与されたポイントを、交付金などと交換できる制度です。導入について町長の見解を伺います。

町長

(1) 認知症ケアパスというガイドブックを作成し、窓口相談時や出前講座等で配布して、普及啓発に取り組んでいます。認知症基本法による取組等についても、認知症ケアパスに掲載する予定です。そのほか、地域での出前講座の実施や、認知症サポーターの養成講座を開催しています。

(2) 認知症高齢者が徘徊で行方不明となった事例で、町で把握している件数は令和3年度以降では2件です。2件とも最終的には無事に家族等のもとに戻られています。

(3) 認知症基本法では、市町村の努力義務として「市町村認知症施策推進計画」を策定することとしているため、現在本町で策定している「水巻町福祉総合計画」(計画期間令和6(11年)に内包する形で計画策定を進めます。また、令和5年度から認知症高齢者を支えている家族のための交流会「おれんじファミリー水巻」を開催する予定です。

(4)令和2年度から実施しているDCOM事業は、自治会を主体として活動内容や利用対象者等を設定し、有償または無償でボランティア活動をやる仕組みで、現在実施している4地区のうち3地区がごみ出しの支援を行っています。また、介護保険の要介護認定を受けている人に対しては、訪問介護によるごみ出し支援を行っている場合もあります。

(5)①戸別収集により、車輛や人員の増員、収集時間が長くなることなど収集体制への影響、収集運搬委託料の増額などが予想されるため、今後も遠賀・中間地域広域行政事務組合を構成する1市4町で協議を継続します。②製作コストの観点から事業実施に至らなかった経緯があります。

(6)令和2年度は270件、令和3年度は102件、令和4年度は122件です。全体のチケット使用率は、令和4年度末現在で54.2%です。

(7)これまで制度について検討を行っていますので、まずは導入市町村の実態把握等から調査を行います。

多胎児の妊娠・出産・育児への支援について

議員 多胎児の妊娠・出産・育児の、身体的・精神的・経済的な困難さは、多大なものがあり、行政からのできる限りの支援や見守りが必要です。

(1)①本町において、就学前までの多胎児と同居し、養育している世帯は何世帯ありますか。②水巻町民の多胎児の出産件数は、1年間でどのくらいありますか。

(2)多胎児は育児環境のアセスメントが重要です。①町として、多胎児出産の御家庭の状況や問題点等をどのようにして把握していますか。②また、小さく生まれた赤ちゃんへの保健指導など、特に多胎児の出産や育児に関する情報提供やサポートが必要だと考えますが、どのように実施されていますか。

(3)滋賀県大津市の多胎児家庭向けホームヘルパー派遣事業は、3歳の前日まで無料で、120時間家事・育児・健診などの外出をサポートするヘルパーを派遣する事業です。多胎児出産は入院期間が長く、体力が低下した状態で育児がスタートするため、特に心身ともに負担軽減が重要です。町としてどのような取組をお考えですか。

町長 ①8月末現在で12世帯です。②令和元年度が4人、令和2年度が0人、令和3年

度が6人です。

(2)①妊娠届出証で多胎妊娠を確認し、母子健康手帳交付の説明の際に、妊婦の不安等を聞きとります。②「ふたごの子育て、多胎の赤ちゃんとその家族のために」という小冊子をお渡ししています。地区担当の保健師が、妊娠期から育児期まで、一貫して支援を行い、妊娠期には訪問等で妊娠の経過や体調を確認したりすることで不安の軽減に努めています。出産後は、保健師が母親に連絡を取り、必要に応じて関係課につないでいます。乳児家庭全戸訪問でも速やかに訪問を行い、子供の成長発達や家庭内の育児環境などを確認します。随時、子供の成長過程や母親の心身の状況、育児状況などに応じて、児童少年相談センターや関係機関等と連携し、継続してサポートを行います。

(3)本町が実施している産後ヘルパー派遣事業では、多胎児出産に配慮して出産後に利用できる期間及び利用時間の上限を緩和しています。また、産後ケア事業の見直しも検討します。また、産後ケア事業の育児サポートについて、多胎児分は町で負担するため、自己負担はありません。今後も先行事例を参考に検討し、県が新たに事業等をはじめた場合に速やかに取り

組めるよう、情報収集に努めます。

水清会  
白石雄二  
山口秀信

電動キックボードの安全利用に関する本町の取組について

議員 (1)2023年7月より、

道路交通法の改正により、特定小型原動機付自転車、いわゆる電動キックボード等が、年齢16歳以上であれば、運転免許不要、ヘルメット着用も努力義務となり、若者を中心に特に学生の手軽な移動手段として、急速に普及するのではないかと考えられます。しかしながら、運転免許不要であることから、交通ルールをよく知らないまま危険な運転をしまうなど、交通マナーの悪化や、交通事故が増加するのではないかと懸念しているところです。

そこで、お尋ねいたします。今後、電動キックボード安全利用の啓発・自賠責保険加入の徹底等が必要と考えますが、町としてどのような取組を実施していくのでしょうか。本町のお考えをお聞かせください。

## 町長

本年7月の道路交通法の改正により、従来は原動機付自転車に区分されていた電動キックボードのうち、出力規格や最高時速など、一定の要件を満たしたものについては「特定小型原動機付自転車」として定義され、新たな交通ルールが適用されることとなりました。

ご質問にもございますが、電動キックボードが日常の手軽な移動手段として活用されることが期待されている一方で、運転者はその手軽さゆえ、交通ルールやマナーを軽視することなく、安全運転に努める必要があるものと考えています。

そこで、電動キックボード安全利用の啓発・自賠責保険加入の徹底等に関する町の取組について、のお尋ねですが、「特定小型原動機付自転車」に区分された電動キックボードを所有するときは、市町村に軽自動車税の申告を行い、ナンバープレートの交付を受ける必要があります。

本町では7月の法改正から8月末までにおいて、まだナンバープレートを交付した実績はありませんが、この手続の際は、担当の税務課窓口において、自賠責保険の加入の指導、電動キックボードのルールに関するチラシの配布な

ど、所有者に対して交通ルールの順守や安全運転についての啓発を行うこととしています。

また、春や秋の交通安全県民運動などの機会を通じて、福岡県や福岡県警、折尾警察署等と連携し、広く町民に対しての広報、啓発にも努めてまいります。



大軍拡が町民に与える影響について

## 議員

日本の軍事予算は、これまで1%前後の伸びでした。しかし、ロシアのウクライナ侵攻後、アメリカの意向を組み入れ、各国より異常に高い26%の伸びとなっています。

(1) 政府与党の進める43兆円もの大軍拡のため、福祉・社会保障予算が削られ、町民への負担増と増税が計画されています。町民の命と財産を守り、安心・安全な暮らしに責務を持つ町長として、政府の行う大軍拡に対する見解を伺います。

(2) 政府は敵基地攻撃能力を持つミサイルの配備や敵からの反撃を想定して、4兆円の予算で自衛隊の「基地強靱化」を進めています。芦屋基地も対象です。水巻町が戦火に巻き込まれることが想定されます。水巻町民の命と暮らしを守るため、戦争にさせないため、町長として何をすべきだと考えますか。

## 町長

(1) 政府が進める防衛費予算の増額や基地強靱化については、国の政策に関することは控えますが、町民の生命・財産に関わることであるため、その動向には注視しているところです。防衛費予算等の動向にかかわらず、本町の福祉やまちづくりなどの行政運営に必要な国からの財源については、今までもおり確保していくよう努めるとともに、国の政策により安易に住民の負担増につながるのではないよう、機会を捉えて国や県に働きかけていきたいと考えています。

地域猫活動支援事業の推進について

## 議員

野良猫によるふん尿や鳴き声問題など、御近所

とのトラブルが後を絶ちません。飼い主のいない猫をこれ以上増やさないため、また、飼い主のいない猫との共生を目指すため、町が6月から開始した地域猫活動支援事業は、動物愛護の観点からも重要な取組だと考えます。

(1) 実施団体が地域猫活動として認められるためには、行政区ごとの実施地域を設定し、その自治会との合意が必要で、町の支援を受けるにはかなりの動力と経済的負担が必要です。現在、手続が行われている行政区も、申請までにおおむね1年の時間がかかったと聞いています。これでは、この準備の期間にも猫の繁殖が進み、不幸な猫を増やしてしまいます。地域猫活動支援事業を、生活環境改善と住民のトラブルを軽減するために、使いやすくすることが喫緊の課題だと考えますが、いかがですか。

(2) 去勢、不妊手術費の財政支援だけでなく、餌代、ふん尿処理費の支援を求める声が、現場から上がっています。町独自予算で、支援することが必要だと考えますが、いかがですか。

## 町長

(1) 地域猫活動を進めるにあたっては、地域での合意が大変重要です。合意形成のた

めに、地域内での話し合いや、場合によっては、地域猫の説明会等も行う必要があるため、一定程度の期間が必要となつてしまいます。また、不妊去勢手術を行うだけでなく、その後の餌やりやトイレの管理など、長期間にわたって活動していく必要があるため、活動の計画づくり等も重要となります。そのため、地域猫活動が途中で崩壊しないためには、申請まである程度の期間がかかることはやむを得ないと考えています。

(2) 現在、町内で地域猫活動を行っている団体は1団体であり、地域猫の申請前に、福岡県から地域猫活動サポーターの派遣を受け、不妊去勢手術のための猫の捕獲器の設置方法や猫の取扱いの助言、また、餌やりやトイレの管理を適正に行うための助言と同時に、適正管理のための費用負担がかかってくるなど、制度を十分に理解し、納得した上で活動されているため、団体から町へ、餌代やトイレ用品などの補助についてのご要望は受けていません。そのため、現在、本町が実施している地域猫活動支援事業において、餌代、ふん尿処理費の支援を町独自予算で拡充することは、現時点では考えていません。地域猫活動支援事業は、今年

度開始したばかりであり、活動団体は1団体のみですが、まずは、この活動の輪を広げることが大切だと考えています。また、個人の方が善意で飼い主のいない猫のお世話をすることや、室内飼いをしないなど無責任な飼い方をすることが原因で、近所からふん尿被害等の苦情が届いている実情もあります。今後、猫の飼い方や、地域猫活動に関する情報を、広報などで積極的に発信してまいります。

 安全・安心なまちづくりについて

議員

犯罪防止のために、街頭、駅、コンビニなどでは、

防犯カメラや監視カメラが設置されています。マンシヨンの入り口、個人宅にも設置されることも少なくないと思われまます。しかし、自分の知らないうちに自分の顔や姿が撮影され、その画像が利用されるのではないかなど、防犯カメラのプライバシー侵害の懸念が指摘されています。お互いを監視し合う社会ではなく、つながり合ってお互いの顔が見える地域づくりこそが、安心・安全なまちづくりには必要だと考えます。

(1) 町が管理する町営住宅で起きた殺人事件について、町営住宅管理責

任者として、町長はどのように受け止め、改善しようと考えているのか伺います。

(2) 町長が推進してきた明るいまちづくりとしてのLEDの設置ですが、住民からは暗いところはまだたくさんあるとの声を聞いています。住民の命を守るためにも、通路や東水巻駅・水巻駅北口周辺、また、町内の人通りが少ない暗がり等に外灯、防犯灯の設置を思い切って進めていただきたいと考えますが、いかがですか。

町長

(1) 警察より捜査への全面的な協力を依頼されており、町で提供できる情報等を警察に提供しています。さらに、現場検証においても、警察より職員の出立会いを依頼されており、現場検証が行われた3日間、終日、担当職員を派遣し、捜査協力をしています。問合せにも慎重かつ丁寧な対応に努めてまいりました。新聞等の報道によると、今回の事件が発生した要因については、町営住宅の管理上の問題からではないと思われまます。町営住宅内で、このような痛ましい事件が発生したことについて、大変遺憾に思うとともに、被害に遭われた方及び、残されたご遺族のことを考えると心を痛める思いです。町営住宅に

安心して居住していただけるよう、他の入居者からの問合せ等に対して、引き続き丁寧な対応を行うとともに、警察などの関係機関と連携を深めながら、町職員や警察による巡回を強化するなど、より一層の防犯対策に努めてまいります。

(2) 町が管理している防犯灯は、令和4年度末時点で約3千か所あり、不点灯などの異常がある場合につきましては、住民の皆様からの連絡等により、迅速に対応し、維持管理を行っています。また、平成27年度から平成28年度にかけては、器具の老朽化に伴い、蛍光灯からLED仕様の防犯灯へ全箇所交換を行ったことで、従前よりも大幅に明るさが向上するとともに、修繕や電気料金の負担も軽減されました。防犯灯の新設工事につきましては、地区から年間約10か所程度の要望があり、主に新規で宅地造成された団地内道路への設置を実施しています。通学路を含む主要な路線につきましては、おおむね30メートルから40メートルに1か所の間隔で、既に設置が完了していますが、今後も地区からの要望があれば、その都度、必要性や物理的な条件等を考慮し、新規設置の検討を行ってまいります。また、駅周辺やその他の公共

施設等についても、現状を再確認し、照度が不足していると判断できる場合は、増設も視野に入れ検討したいと考えています。

## 無会派 古賀 信行

いちちょうの湯のすぐそばの家の騒音対策について

議員 「いちちょうの湯」の隣

の方から騒音について相談を受けました。高い防音壁を設置して、夜10時以降の営業をやめるように業者に指導すべきだと思います。また、家族風呂の音の拡散を防ぐために、露天風呂を覆う屋根の設置を要求すべきです。

町長

当該施設は、騒音規制法の規制対象外であり、町が直接的に業務改善命令などは行いません。相談があるたびに、直ちに副町長が相談内容を事業者へ伝え、その都度、事業者が対応をしています。また、事業者負担で相談者のご自宅へ防音サッシの設置を提案した際には、相談者もある程度納得されたようですが、現時点では事業者側の提案を受けずに、露天風呂の屋根の設置を要

求されているそうです。また、同じ相談者から、洗濯機の騒音苦情がありました。事業者側が最大限対応され、既に解決しています。顧問弁護士によると、これらの現状を見ると、町は土地の貸主としての責任は果たしているとの見解です。可能な限り近隣住民とのトラブルが生じないよう、今後も対応していきます。

北九州市との合併 町は町民の考えを聞くことについて

議員

多くの町民が北九州市との合併を望んでいます。水巻町は子ども医療では北九州市より優れています。高齢者施策や道路行政等、その他の面では北九州市に劣っていると思います。また、合併すれば、町長・副町長・教育長・議員の歳費も削減できます。北九州市との合併について、町長の考えを聞かせてください。

町長

国は市町村間の事業連携を推奨していることから、現在は市町村合併には財政支援を行っておりません。以前、合併について北九州市と協議も行いましたが、現在は連携中枢都市圏や地方創生市町村圏域会議などの広域連携による取組を進めてい

き、近隣市町と協力関係を築くべきだと考えています。また、合併により、都市計画税の新たな賦課、公共施設の統廃合、役場機能の低下など、デメリットも少なからず考えられ、子ども医療制度をはじめ、本町のほうが優れている制度についても合併によりサービス低下となってしまうものが発生いたします。住民等へのきめ細やかな対応は、コンパクトな町だからこそできるものと考えています。現時点では、北九州市との合併についての住民投票を行うことについても、考えていません。

## 無会派 近藤 進也

新型コロナウイルスの対応について

議員

新型コロナウイルス接種に被害による被害者が増えており、3回、4回と打ち続けるたびに、ワクチンによる免疫機能破壊が起こって、その1〜2年後に死亡、または、がんや他の症状が発症していることから、死に至らしめる恐ろしいワクチンだと言われています。

(1) 町長は何回ワクチン接種をされましたか。また、職員全体の接種率をお聞かせください。

(2) 新型コロナウイルスは、今でも、これからも、本当に大丈夫ですか。新型コロナウイルスは、子供たちにとって必要ですか。

(3) 人体には優れた自己免疫機能が備わっていますが、それを破壊する装置が今回のコロナワクチンだとされています。町民の命と暮らしを守る自治体の責任です。当局はどのように理解しているのか、お答えください。

町長

予防接種は感染症を防止するために重要ですが、極めてまれに病気や障がいが残るなど、健康被害の発生が見られます。国は、コロナワクチン接種後の健康調査や副反応を疑う報告により情報を収集し、専門家による評価を行っているところです。万が一、副反応により健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づく国の救済制度があり、外部専門家による審査会で個別に審査し、ワクチン接種による健康被害と認められた場合は、医療費、医療手当、障害年金及び死亡一時金等が給付されます。

(1) 私は自ら判断し、町の集団接種等で6回全て受けています。職員に



スポーツ大会出場者への支援等について

無会派

高橋 恵司

接種の強制は行っており、接種を受けていない人への偏見等につながりかねませんので、接種の有無は把握していません。

(2) 町では接種を希望する子供がワクチンを受けられるよう、接種の体制は令和6年3月末まで引き続き確保していきます。国から示された情報を提供しつつ、接種を希望する町民に、安心・安全に接種できる体制を確保していくことが重要と考えています。

(3) コロナワクチンは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構で有効性や安全性の審査を受け、厚生労働省により薬事承認されており、新型コロナウイルス感染症の重症化予防、感染予防、発症予防に有効だと考え、本町でも安全性や有効性、副反応などをお示ししながら、ワクチン接種を行っていきます。このワクチン接種を責任をもって安全に受けられる体制を確保していくことが、町の役割であり責務であると考えています。

議員

青少年が大きな大会に出場するに当たり、交通費、宿泊費等、多額の費用がかかります。そうした負担が少しでも軽減できるように、町としてさらなる手厚いサポートが必要だと考えますが、町の見解を伺います。

教育長

体育協会運営費及びスポーツ少年団本部運営費として、令和4年度決算において、250万円の補助金を支出しています。また、スポーツ少年団が全国大会等に出場される場合、その費用とは別に、出場激励金として、九州・西日本大会には個人に1万5千円、全国大会には個人に3万円の支給を行っており、大変好評をいただいています。



外国人との交流について

議員

町内で働く若い外国人のために日常的なコミュニケーションの場をつくるべきです。

(1) 水巻町の外国人の登録人数を教えてください。

(2) 水巻町へ就労目的で来る外国人の滞在期間はどれくらいですか。

(3) 国際交流協会が年に何回か開催しているイベントのほかに、日常的な活動があれば教えてください。

町長

(1) 令和5年8月末現在、住民基本台帳に記載されている外国人数は459名です。

(2) 国や町において滞在期間の統計は取っていませんが、本町における在留外国人就労に係る人数で、一番多いのは技能実習2号の区分の第2企業単独型技能実習で、入国2年目から3年目の技能等に習熟するための活動をされています。

教育長

(3) 国際交流協会の活動として、外国語講座や、週3回の「英語でおしゃべりカフェ」を行っています。国際交流教室として、外国の歴史や文化などを子供たちに学んでもらう事を目的に各小学校に講師を派遣しています。さらに、小学生を対象に外国の様々な文化や言葉を学び体験するインターナショナルキッズクラブを例年実施しています。加えて、水巻町国際交流協会を周知するため、インスタグラム・フォトコンテストとして毎月テーマに沿った写真を応募してもらおうフォトコンテストを開催しています。また、外国の方向けには、毎週金曜日に日本語教室を開催するとともに、町内企業で働いている外国人労働者向けの日本語教室を、ご依頼いただいた企業へ講師を派遣し、実施しています。

会派表

会派名	所属議員 (代表者は太字)		
水清会	<b>白石雄二</b>	山口秀信	
公明党	<b>松野俊子</b>	水ノ江晴敏	亀元公一
光進会	<b>廣瀬 猛</b>	名倉亮介	
日本共産党	<b>岡田選子</b>	井手幸子	中山 恵
無会派議員	古賀信行	近藤進也	住吉浩徳
	高橋恵司		

12月定例会日程(予定)

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

12月6日(水) 9:30 全員協議会	12月12日(火) 10:00 本会議(一般質問)
10:00 本会議(提案)	12月14日(木) 10:00 文厚産建委員会
12月8日(金) 10:00 本会議(質疑・付託)	12月15日(金) 10:00 総務財政委員会
(本会議終了後) 議会運営委員会	12月19日(火) 10:00 議会運営委員会
12月11日(月) 10:00 本会議(一般質問)	12月20日(水) 10:00 本会議(採決)

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。最終決定は11月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。

議案等の審議結果

【9月定例会】

○:賛成 ●:反対 欠:欠席 退:退席  
除:除斥 ※:態度保留として表決を棄権

件名	議決月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			白石雄二	山口秀信	松野俊子	水ノ江晴敏	亀元公一	廣瀬猛	名倉亮介	岡田選子	井手幸子	中山恵	古賀信行	近藤進也	住吉浩徳	高橋恵司
令和4年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定について	9/25	賛成多数認定		○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○
令和4年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9/25	賛成多数認定		○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	●	○	○
令和4年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	9/25	賛成多数認定		○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	●	○	○
令和4年度水巻町公共下水道事業会計決算の認定について	9/25	賛成多数認定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
高松町営住宅外部改善（18号棟）工事の請負契約の締結について	9/25	賛成多数可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
高松町営住宅外部改善（16号棟）工事の請負契約の締結について	9/25	賛成多数可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
高松町営住宅外部改善（17号棟）工事の請負契約の締結について	9/25	賛成多数可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
令和5年度水巻町一般会計補正予算（第3号）について	9/25	賛成多数可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
下水サーベイランス事業の実施を求める意見書について	9/25	賛成多数可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※	○
脱炭素と自然再興に貢献するサーキュラー・エコノミー（循環型経済）の推進を求める意見書について	9/25	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する適正な診療上の評価等を求める意見書について	9/25	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
マイナンバーカードと健康保険証の一本化の撤回等に関する意見書について	9/25	賛成少数否決		●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●
食料自給率の向上と農政の基本方向の転換を求める意見書について	9/25	賛成少数否決		●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●
軍拡財源確保法の廃止を求める意見書について	9/25	賛成少数否決		●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●

議長は賛否同数の場合のみ「議長裁決」として表明します。